

■スカリベリー (Skyberry) サービスご利用規約

1. 本規約の適用範囲及び規約内容の変更

1.1 a2network 株式会社(以下、「a2network」といいます。)は、この規約(以下、「本規約」といいます。)に記載されている条件・料金で、お客様に SIM カード及びクラウド SIM を通じて行われる、ボーダレス Wi-Fi サービス「スカイベリー (Skyberry)」サービス(以下、「本サービス」といいます。))を提供します。本規約は本サービスの利用に関し a2network 及びお客様に適用されるものとします。なお、本規約において「お客様」とは、個人・法人を問わず、本サービスを利用する全ての方を指します。

1.2 a2network は、本サービスにおいてはお客様が日本国内に居住し、海外での継続的に使用されることが無い前提で本サービスを提供し、お客様はそれに同意したものとします。

1.3 本サービスに関する個別規定や追加規定(以下、「個別規定等」といいます。)は本規約の内容を構成するものとし、a2network は、以下の各号の場合に本規約又は個別規定等の内容を追加、削除その他の変更をすることができるものとします。

(1) 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

1.4 1.3 の場合、a2network は、変更後の本規約の効力発生日の 10 日前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を a2network のホームページ又は本サービス上に掲示し、又はユーザーに電子メール等の電磁的方法で通知します。

1.5 1.3 及び 1.4 に定めるほか、a2network は、a2network が定めた方法でお客様の同意を得ることにより、本規約を変更することができます。なお、お客様が同意されない場合には、a2network は本サービス利用に関する契約(以下、「本サービス契約」といいます。)をいつでも解約できるものとします。

1.6 個別規定等が本規約と抵触する場合には、当該個別規定等の効力が優先されるものとします。

2. 契約関係の成立

2.1 両当事者間の本サービス契約関係は、お客様が本規約に同意し a2network 所定の方法により申し込みいただき、それを、a2network が承諾することによって成立し、a2network により承諾した日を本サービス契約締結日とします。

2.2 お客様による 9.3 に定める最低契約期間中の本サービス契約の解除は、料金表に定める契約解除料を支払うことによりできるものとします。

2.3 a2network は、次の場合にはお客様による本サービスの利用の申し込みを承諾しないことがあります、お客様はこれに同意したものとします。

- (1)お客様による本サービスの契約申込時に虚偽の事実を記載したとき
- (2)債務の支払いを怠るおそれがあるとき
- (3)過去に a2network が提供するサービス契約の解除や利用停止がされていることが判明したとき
- (4)お客様が未成年であって、本サービスの利用にあたり法定代理人等の同意を得ていないとき
- (5)お客様が日本国外に生活の本拠を置いておられるとき
- (6)その他お客様の申し込みを承諾することが、技術上又は a2network の業務遂行に支障があると a2network が判断したとき

3. 料金、支払い方法、支払い条件

3.1 a2network は、別紙料金表（以下、「料金表」といいます。）に基づき、お客様のご利用いただいた本サービスについてご利用料金を算出します。料金表や料金案内に記載されている金額には、別に記されていない限り、別途、付加価値税、消費税が加算されます。

3.2 a2network は、お客様と合意した場合を除き、毎月の請求書をオンライン又は紙媒体で発行いたします。使用されたデータ情報の伝達の遅れにより請求書の発行が遅れることがあっても a2network はご利用料金の支払い請求を放棄するものではありません。

3.3 お客様は、ご利用料金を、a2network が指定する期日までに、a2network が指定する方法（銀行引き落としによるお支払い、銀行振り込みによるお支払い、クレジットカードによるお支払い、ご利用料金の回収を委託した業者を経由してのお支払いのいずれか）により支払うものとします。なお、お支払いにかかる手数料はお客様の負担とします。

3.4 本サービス契約終了までに生じていた、又は本サービス契約終了後に生じた未払いの料金の支払いについて、a2network は、本サービス契約終了後も口座からの引き落としをおこなう権利、クレジットカード会社を経由して回収する権利その他の未払いの料金を請求する権利を有し、お客様は未払いの料金を支払う義務を有します。

3.5 お客様が a2network に引き落としを委任し、お客様側の原因で請求額の引き落としが拒否された場合は、それによって生じる費用(再請求の費用、延滞利息など)を a2network に返済しなければなりません。

3.6 クレジットカードでのお支払いの際にも、3.2、及び 3.5 に定める a2network の権利は支払いが完了するまで留保されるものとします。

3.7 お客様は、ご利用料金及びその他の債務について、指定期日を過ぎてもなお支払いがないときは、支払期日の翌日から実際に支払いがなされた日までの日数に応じて、年 14.5% の割合で計算した額を遅延利息として a2network に対し支払っていただきます。

3.8 プラン変更は無償で行えるものとします。なお、毎月 1 日から 20 日までにプラン変更を行った場合、変更後のプランは、翌月 1 日から適用し、21 日から末日までにプラン変更を行った場合、変更後のプランは、翌々月 1 日から適用するものとします。

4. お客様の義務

4.1 お客様は、氏名・住所・会社形態・銀行口座・電子メールアドレスなどの契約にかかわる項目の変更があった場合は、直ちに a2network 所定の方法にて届け出るものとします。もし、お客様が変更届を怠った場合又は変更届に不足や間違いがあった場合、a2network は本規約に基づく各種の処理を届出内容に基づいて行えば足りるものとし、また 9.や 10. に記載された内容が発生した場合など必要に応じてお客様の支払いに関する必要な情報を独自に入手できるものとします。

4.2 a2network は 4.1 による変更の届け出があったとき、その届け出のあった事実を証明する書類の提示を求めることがあります。

4.3 お客様は a2network が貸与する SIM カード（以下、「SIM カード」といいます。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理しなければならず、第三者に貸与、譲渡等をしてはなりません。また、当該 SIM カードに記録されている電話番号やその他の情報を読み出し、変更し、又は消去してはなりません。

4.4 お客様は SIM カードを紛失、毀損等した場合には、直ちに a2network に連絡するものとし、a2network の指示に従うものとします。

4.5 お客様は、本サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、第三者及び a2network に何らの迷惑をかけず、権利侵害を行わず、損害を与えないものとします。本サービスの利用に関し、a2network 又は第三者に損害を与えた場合もしくはお客様と第三者で紛争等が生じた場合、お客様自らの責任と費用において、解決する義務を負うものとします。

4.6 お客様は、通信の輻輳（ふくそう：電気通信網の渋滞を指します。）を生じさせるおそれのある行為を行わないものとします。

4.7 お客様は、本サービス契約における自己の契約上の地位又は権利義務を a2network の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡してはならないものとします。

5. 本サービスの一時停止及び a2network が行う契約解除

5.1 a2network は、以下の場合、お客様の本サービスの利用を一時的に停止、制限、又は再開する権利を有します。この場合、お客様は、本サービスの一時停止又は制限に対する損害賠償を請求することができません。

(1)お客様の直前 3 か月間における日本国外でのご利用が 2/3 を超える場合

(2)当月中の日本国外での通信量が 30GB を超える場合

- (3)指定期日を過ぎてもご利用料金のお支払いがない場合
- (4)4.にあげたお客様の義務を遵守いただけない場合
- (5)契約の締結後、お客様の信用不安又は支払能力欠如に関する事実を a2network が知るに至った場合
- (6)不正利用又は悪用の疑いがある場合
- (7) 6.1 に規定される妨害行為が認められた場合
- (8)本サービスに役務を提供する電気通信事業者が、不適切と判断する態様において本サービスが利用されたことを理由に、電気通信事業者が a2network への役務提供を停止した場合

5.2 a2network は、5.1 の規定による措置を講ずるときは、お客様に対し、あらかじめその理由及び期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

5.3 お客様は、5.1 の規定により a2network がお客様の本サービスの利用を停止している間も、月々の基本使用料やお申し込みのオプションサービス利用料等をお支払いいただく義務が生じます。

5.4 a2network は、5.1 の規定により本サービスの利用を一時的に停止されたお客様がなおその事実を解消しない場合には本サービス契約を解除できるものとします。なお、この場合 10.2 の規定を準用するものとします。

5.5 a2network は法的拘束力の有無に関わらず、裁判所や規制当局の指示に基づき、又はその他の理由に基づき本サービスを一時停止又は本サービス契約を解除する権利を有します。この場合、お客様は本サービスの一時停止又は本サービス契約の解除に対する損害賠償を請求することはできません。

6. 妨害による本サービスの一時停止

6.1 a2network は、以下のような妨害行為のあった場合、一時的に本サービスの停止又は制限をおこなう権利を有します。また、お客様は、以下の理由による本サービス停止又は制限に対する損害賠償を請求することは出来ません。

- (1)違法、不当、公序良俗に反する態様において本サービスを利用すること
- (2)a2network 又は本サービスの信用を毀損するおそれがある態様で本サービスを利用すること
- (3)a2network の本サービスを直接又は間接に利用する者の当該利用に対し支障を与える態様において本サービスを利用すること
- (4) a2network の個人情報保護を妨害する又は妨害するおそれのある行為を行うこと
- (5)その他、本規約に違反する行為を行うこと、又は a2network もしくは第三者に対して違法な行為を行うこと

7. お客様の義務違反による賠償請求

お客様が、4、5.1 又は 6.1 に違反した場合にあっては、a2network は、お客様に対して a2network が被った損害の賠償請求をすることができるものとします。また、お客様が本サービスの利用に関して第三者に与えた損害につき a2network が当該第三者に当該損害の賠償をしたときは、a2network は、お客様に対し、当該賠償について求償することができるものとします。

8. 再販等の禁止

お客様は、a2network が別に書面により承認した場合を除き、有償、無償を問わずいかなる場合においても本サービスの再販、サイブライセンス等の形態による第三者への利用許諾（以下、「再販等」といいます。）は認められません。お客様により本サービスの再販等が行われた場合、a2network は期限を定めることなく本サービス契約を解除する権利と、料金表に定める契約解除料を請求する権利を有するものとします。この場合、お客様は本サービス契約の解除に対する損害賠償を請求することはできません。

9. 契約期間とお客様による契約解除

9.1 契約期間は課金開始日を基に 9.2、9.3 の通り算出されるものとします

9.2 課金開始日とは、原則として 2 に定める契約締結日を指すものとします。ただし、スカイベリー端末や SIM カード等商品の納品日又は出荷日により契約締結日と課金開始日が異なる場合があります。この場合の課金開始日は、端末発送から当日を入れて 4 日後を指すものとします。課金開始日はお客様の希望によって指定できるものではありません。お客様はこれに同意したものとみなします。

9.3 契約期間は 12 か月（以下、「最低契約期間」といいます。）とし、その期間は、課金開始日が月初 1 日の場合には課金開始日から数えるものとし、課金開始日が月初 1 日でない場合には課金開始日から課金開始日の翌月末までを 1 ヶ月目と計算することとします。

例えば、2020 年 3 月 15 日に 1 年契約をされた場合、2020 年 3 月 15 日から 4 月 30 日までを初月とし、1 年を数え、2021 年 3 月末日までが契約期間となり 2021 年 3 月末日での解約には違約金等は発生致しません。なお、キャンペーンにて契約の場合は、当該キャンペーン規約に従うものとします。

9.4 契約期間は、お客様より a2network の定める日までに a2network 所定の方法により解約届が提出され、a2network がこれを受理した場合を除き、自動的に延長されます。契約の自動延長後、お客様は、解約を希望する月の 20 日までに a2network 所定の方法により解約届を提出し、a2network がこれを受理することで、月次単位で本サービス契約の解約

が可能となります。

9.5 最低契約期間中は、お客様からの申し出による解除は、料金表にて定める契約解除料を支払うことで契約期間内の解除処理を承るものとします。

10. 特段の事情による契約の解除

10.1 a2network はお客様が以下のような状況になった場合、本サービスの一時停止の措置を講ずることなく本サービス契約を解除する権利を有します。この場合、お客様は本サービス契約の解除に対する損害賠償を請求することはできません。

(1)2 カ月連続で指定期日までにご利用料金の全額又はご利用料金の一部の支払いがない場合

(2)契約開始後に、お客様の信用や支払能力に対する著しい疑念が生じたとき

(3)その他本サービスの一時停止措置を講ずることなく本サービス契約を解除することについて合理的に認められる特段の事情が存在するとき

10.2 10.1 に記載する特段の事情により a2network が解除をした場合、本来の契約満了期間までの契約履行にともなう費用を、a2network はお客様に請求することが出来るものとします。

10.3 14.の規定により、本サービスの全部又は一部が廃止されたときは、当該廃止の日に当該廃止された本サービスに係る本サービス契約が解除されるものとします。この場合、お客様は本サービス契約の解除に対する損害賠償を請求することはできません。

11. ネットワークについて

11.1 本サービスは各電気通信事業者が構築している通信ネットワーク上で行われます。利用可能区域は各電気通信事業者の定める通りとします。よって、a2network はそれらのネットワークについて一切の保証をするものではありません。

11.2 本サービスで使われる通信ネットワークは、技術上の理由によりあらゆる場所において提供可能なものではなく、a2network はすべての場所における利用可能性を保証するものではありません。例えば、屋内、地下駐車場、ビルの高層階、ビルの陰、トンネル、山間部等において、電波が届きにくい、あるいは安定しない場所があります。a2network は、当該場合において、お客様又は第三者に発生した損害について a2network の故意又は重大な過失により生じた場合を除き何ら責任を負うものではありません。

11.3 11.2 に定める事項のほか、a2network は、その通信ネットワークの可用性、遅延時間その他通信の品質について保証するものではありません。

11.4 お客様が著しくネットワークを占有する大容量通信をされた場合、ネットワーク品質の維持及び公正な電波利用の観点から回線の利用停止措置を講じる場合があります。この

場合、お客様は a2network の当該利用停止措置に対する損害賠償を請求することはできません。

12. 利用の制限

12.1 日本国内において電気通信事業法第 8 条の規定に基づき、また、海外においては同法の規定に相応する法令又は各電気通信事業者の判断に基づき災害等への対応を目的とし、各電気通信事業者が提供する役務を制限する場合、a2network は、本サービスの利用を制限することがあります。

12.2 a2network は、日本においては、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律、また海外においては同法の規定に相応する法令の定めに従い、児童ポルノを閲覧又は取得するための通信を制限することがあります。

12.3 お客様は、a2network の 12.1 及び 12.2 に基づく措置に対する損害賠償を請求することはできません。

13. 利用の中止

13.1 a2network は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を中止することがあります。

(1) a2network の電気通信設備の保守又は工事のためやむを得ないとき

(2) a2network が設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき

13.2 a2network は、本サービスの提供を中止するときは、お客様に対し、13.1(1)により中止する場合にあっては、その 5 日前までに、13.1(2)により中止する場合にあっては、事前に、その旨、理由及び期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

13.3 お客様は、a2network に対し、a2network が障害通知を連絡する場合の連絡先(以下、本条において「障害時連絡先」といいます。)を通知するものとします。

13.4 障害時連絡先の変更があったときは、お客様は、速やかにその旨及び変更後の障害時連絡先を a2network に届け出るものとします。

13.5 お客様は、a2network の 13.1 に基づく措置に対する損害賠償を請求することはできません。

14. 本サービスの廃止

14.1 a2network は、a2network の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。

14.2 a2network は、14.1 の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、お客様に対し、廃止する日の3ヶ月前までに、その旨を通知します。

14.3 14.1 のほか、本サービスの提供に用いられる電気通信事業者が提供する役務について、当該電気通信事業者によって当該役務の提供が廃止される場合は、本サービスの全部又は一部が廃止されることがあるものとします。この場合、a2network はお客様に対し、a2network が知得した範囲において当該役務の提供の廃止について通知に努めるものとします。

14.4 お客様は、本サービスの全部又は一部の廃止に対する損害賠償を請求することはできません。

15. スカイベリー端末・SIM カード紛失・誤使用に対する責任

15.1 お客様は、スカイベリー端末及びSIMカードを取扱説明書やその他 a2network が指定する方法等に基づき適切に使用する義務があります。また、スカイベリー端末を紛失された場合は、スカイベリー端末に搭載されたクラウドSIM及びSIMカードの紛失に繋がるため、すみやかに a2network へ届け出るものとします。お客様が紛失届け出を行う以前の使用分に関しては、お客様の責任となります。お届けのない場合、お客様は紛失されてからの紛失届出までの使用分に関しても責任があるものとします。

15.2 a2network は、紛失届出後の使用分につきましては、お客様に重大な過失があった場合、又は故意の場合を除いて、その責任を負うものとします。紛失により使用を停止している期間中も、お客様には月々の基本使用料やお申し込みのオプションサービス利用料などのお支払いの義務は生じます。

15.3 紛失届けは電話もしくは e メールで行われるものとし、a2network が定めるサポートデスクの営業時間内はお客様からの届出を a2network が受け付けた時間をもって「紛失受付時刻」とし、営業時間外の届出はお客様からの届出に記載された e メール受信時刻に記録された受付時刻をもって「紛失受付時刻」とします。

16. 責任

16.1 a2network は、品質保証の違背による返金等、a2network の故意、重大な過失により生じた場合を除き、お客様が本サービスの利用に関して被った損害(その原因の如何を問いません。)について賠償、返金、料金の減免等の責任を負わないものとします。

16.2 a2network は、本サービスに関するウェブサイト(以下、「本サイト」といいます。)に掲載された情報・資料の内容の正確性等については一切保証しません。また、本サイトに掲載された情報・資料を利用、使用、ダウンロードする等の行為に関連して生じたあらゆる損害等についても、理由の如何に関わらず、a2network は一切責任を負いません。な

お、本サイトに掲載している情報には、**a2network** のほか第三者が提供している情報が含まれており、**a2network** はその内容の正確性については一切責任を負わないものとします。**a2network** は、予告なしに、本サイトに掲載されている情報を変更することがあります。

17. 信用情報機関及びデータ保護について

17.1 **a2network** が一般信用調査団体から、本サービス契約のお申し込み、本サービス契約の締結に際して、お客様に関する情報データ照会をおこなうことのお客様はあらかじめ同意するものとします。また、**a2network** は本規約に反する行為(例えば、ご利用料金未払い、クレジットカードの不正使用等)に基づくデータを一般信用調査団体に提示することがあり、お客様はこれをあらかじめ同意するものとします。この提示は全ての利害関係を考慮した範囲でのみ可能とします。一般信用調査団体とは、金融機関、クレジットカード会社、リース会社などを指します。また、サービスや物品の信販を扱う商社、通信企業やその他の企業も含まれます。**a2network** は一般信用調査団体より、お客様に関するデータ情報を得ることができるものとします。

17.2 **a2network** は、請求権利の委譲や請求額の回収のために、お客様の保存データや取引データを契約相手である回収企業に提供する事があるものとし、お客様はこれをあらかじめ同意するものとします。

17.3 本サービスの利用に関する個別明細を作成するため、お客様の接続に関するデータが一定期間保存されます。

17.4 **a2network** は一定期間経過後にお客様接続に関するデータを削除します。

18. 通信の秘密

18.1 **a2network** は、通信の秘密に係るお客様の情報について、電気通信事業法第4条を遵守した取り扱いを行うものとします。

18.2 18.1のもとに、**a2network** は、お客様の同意がある場合、21に基づき業務委託を行う際に必要がある等正当な業務行為である場合並びに法令の定めに基づいて許容される場合に限り、18.1に定める通信の秘密を知得、利用、又は第三者に開示する場合があります、お客様はあらかじめこれらについて同意するものとします。

19. 個人情報の取り扱いについて

19.1 **a2network** は、お客様の個人情報保護を重視し、その個人情報が**a2network** とお客様の合意に基づく目的以外に利用されないように情報管理に努めます。また、**a2network** は、悪意を持った個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩な

どに関し予防措置を講ずるとともに、万一の発生時には速やかな是正措置を実施いたします。

19.2 a2network ではお客様より提供された個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス・性別・年齢・生年月日・クレジットカード番号、口座番号等）を厳重に管理し、以下に定める場合を除き、第三者に開示・提供することはありません。

(1)お客様が個人情報の開示に同意している場合

(2)a2network のサービス提供及び向上のため、a2network のグループ企業内に開示する場合

(3)a2network のサービス向上のため、a2network 内の参考資料として使用する場合

(4)a2network のビジネスパートナーと協力のための参考資料として使用する場合

(5)クレジットカードの有効性を確認するなど合法的な目的のために使用する場合

(6)懸賞企画などにおいて、当選された方へ賞品を送るための連絡先として使用する場合

(7)a2network が法令、正当な権限を有する国家機関、地方公共団体あるいはその委託を受けたものにより開示を求められた場合

(8)お客様の生命、健康、財産の重大な利益を保護するために必要と判断した場合

(9)個人情報保護法その他の法令により開示することが認められる場合

19.3 a2network は、お客様の同意に基づき必要な限度において個人情報を第三者に提供する場合があります。また、本サービスの提供に係る業務における個人情報の取扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合にあっては、a2network は、a2network の監督責任下において個人情報を第三者に委託するものとします。

19.4 19.3 にかかわらず、法令に基づく請求又は特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条に基づく開示請求の要件が充足された場合、その他法令に基づく場合は、a2network は当該請求の範囲内で個人情報を請求者に開示する場合があります。

20. 電磁的方法による意思表示

20.1 a2network 及びお客様間の書面の交付、通知、提出等は、a2network が定める範囲内において、電磁的方法により行うことができます。

20.2 20.1 に基づきお客様が行う本サービスの利用の申込み及び諸変更の手続きにおいては、以下の条件が適用されます。

(1)a2network は、2.3 に掲げる事由の判断のため、お客様に対し、当該お客様の所在、構成、属性等に係る情報の提供又は公的書類その他の書類の提出を要求する場合があります。この場合において当該お客様から当該情報の提供又は書類の提出が行われない間は、a2network は、2.3 に基づき申込の承諾を留保又は拒絶できるものとします。

(2)a2network が 20.2(1)の規定により、本サービス契約の利用の申込を拒絶したときは、

a2network は、お客様に対し、電子メールをもってその旨を通知するものとします。

(3)お客様は、a2network からお客様に対する通知、連絡を行うためのメールアドレス（フリーメールサービスに基づいて利用できるメールアドレスは除外されるほか、a2network が定める範囲のものとして）を a2network に対して指定するものとします。当該メールアドレスに対する a2network の電子メールの送信は、a2network からお客様への意思表示又は事実の伝達とみなされます。

(4)a2network は 20.2(3)に定めるもののほか、お客様に対する連絡手段を別途指定する場合があります。その場合には、お客様は、当該指定に応じた連絡受領手段を講ずるものとします。

21. 業務委託

a2network は、本サービスの提供に必要な業務の一部については、a2network の指定する第三者に委託することができるものとします。

22. その他の取り決め

22.1 a2network は、お客様と締結した契約上のすべて、又は一部の業務を第三者に譲渡する権利を有し、お客様はあらかじめこれに同意するものとします。当該譲渡がおこなわれた場合、お客様は a2network からの当該譲渡の通知の受領後 2 週間以内に本サービス契約を解除する権利を有します。

22.2 本規約の条項の一部が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項の有効性に影響を与えず、本規約の他の条項は引き続き有効となります。

22.3 本サービス契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は、日本国法とします。

22.4 本規約及びこれに関連する取引により生じる権利義務に関する訴訟は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

22.5 登録番号(電気通信事業者)：A-20-9797、届出番号(電気通信事業者)：C1906435

23. 反社会的勢力の排除

お客様は、a2network に対し、次の各号の事項を表明し確約するものとします。お客様が、本サービス契約期間内に本条のいずれかに反することが判明した場合には、a2network は、何らの催告を要せずして、本サービスの提供の中止又は本サービス契約の解除をすることができるものとします。尚、その場合といえども a2network は お支払い頂いた代金を返金いたしません。この場合、お客様は本サービス提供の中止又は本サービス契約の解除に対する損害賠償を請求することはできません。

(1)反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当せず、将来も反社会的勢力とならないこと。

(2)自らの役員（代表者、取締役又は実質的に経営を支配する者）が反社会的勢力に該当せず、将来も反社会的勢力とならないこと。

(3)自らの業務委託先等として反社会的勢力を利用しないこと。

(4)本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

①暴力的な要求行為。

②法的な責任を超えた不当な要求行為。

③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。

④風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為。

附則

この規約は、2017年9月13日から実施します。

2021年1月21日 一部改定

2021年10月21日 一部改定

別紙「料金表」

月額プラン		税別価格
月額基本料金	7GB	3,980 円
	12GB	4,980 円
	17GB	5,980 円
	30GB	9,980 円
事務手数料（初回のみ）		2,000 円
データ追加費用	1GB 毎	900 円
ボーダレス対象外国での利用	300MB/日	900 円
クラウド SIM アクセス費用	24 時間毎	90 円
契約解除料（契約期間中の契約解除時のみ）		9,500 円

定額対象国（ボーダレス対象国）				
アジア	ハワイ・オセアニア マリアナ諸島	欧州	北中南米	中東・アフリカ
日本	オーストラリア(豪州)	アイスランド	アメリカ	アラブ首長国連邦
インド	ニュージーランド	アイルランド	アラスカ	イスラエル
インドネシア	グアム	イギリス	カナダ	カタール
カンボジア	サイパン	ウェールズ	アルゼンチン	トルコ
シンガポール	ハワイ	スコットランド	グアドループ	フランス領レユニオン
スリランカ		イギリス領ガーンジー島	コロンビア	マヨット
タイ		イギリス領ジブラルタル	メキシコ	南アフリカ共和国
ネパール		イタリア	フランス領ギアナ	
フィリピン		エストニア		
ベトナム		オランダ		
マカオ(香港を除く)		オーストリア(EU)		
マレーシア		オランダ諸島		
ミャンマー		オルダニー島		
ラオス		キプロス		
中国		ギリシア		
台湾		クロアチア		
韓国		サーク島		
香港(マカオを除く)		サンマリノ		
		ジャージー		
		スイス		
		スウェーデン		
		スペイン		
		スペイン領カナリア諸島		
		スロバキア		
		スロベニア		
		スヴァールバル諸島		
		セルビア共和国		
		チェコ共和国		
		デンマーク		
		デンマーク領フェロー諸島		
		ドイツ		
		ノルウェー		
		ハンガリー		
		バチカン市国		
		バレアレス諸島		
		フィンランド		
		フランス		
		ブルガリア		
		ベルギー		
		ポルトガル		
		ポルトガル領アゾレス諸島		
		ポーランド		
		マデイラ諸島		
		マルタ		
		マン島		
		モナコ		
		ラトビア		
		リトアニア		
		リヒテンシュタイン		
		ルクセンブルク		
		ルーマニア		
		ロシア		

定額対象国（ボーダレス対象国）				
アジア	ハワイ・オセアニア マリアナ諸島	欧州	北中南米	中東・アフリカ
バングラデシュ	フィジー諸島	アルバニア	ウルグアイ	カザフスタン
パキスタン		ウクライナ	エクアドル	サウジアラビア
モンゴル		モンテネグロ	エルサルバドル	バーレーン
アンギラ		マケドニア共和国	グアテマラ	ヨルダン
タジキスタン		ボスニアヘルツェゴビナ	コスタリカ	アルジェリア
ブルネイ			チリ	アンゴラ共和国
			ドミニカ共和国	エジプト
			ニカラグア	ガーナ
			パナマ	ケニア
			ブラジル	ザンビア
			プエルトリコ	タンザニア
			ベネズエラ	チュニジア
			ペルー	ナイジェリア
			ボリビア	モロッコ
			アンティグア・バーブーダ	モリシャス
			アルバ	西サハラ
			イギリス領ヴァージン諸島	クウェート
			ケイマン諸島	マダガスカル
			キュラソー島	オマーン
			グレナダ	
			ガイアナ	
			ハイチ	
			ジャマイカ	
			マルティニーク	
			サン・マルタン	
			セントビンセント・グレナディーン	
			スリナム	
			トリニダード・トバゴ	
			タークス・カイコス諸島	

以上